

## 千曲市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 千曲市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年度(24年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	13.8(処理区域人口/処理区域面積)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	3処理区(森処理区・倉科処理区・羽尾処理区)		
処理場数	3処理場(森浄化センター・倉科浄化センター・羽尾浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	1ヶ月当たり(消費税抜)				
	区分	基本使用量10m <sup>3</sup> まで (円)	超過使用料(1m <sup>3</sup> につき)		
	一般汚水	1,400	汚水排除量	使用料(円)	
			10m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで	155	
			30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	160	
			50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで	165	
			100m <sup>3</sup> を超え300m <sup>3</sup> まで	170	
			300m <sup>3</sup> を超えるもの	175	
農業集落排水施設使用料が公共下水道使用料に比べ低いことにより経営を圧迫していたことに加え、公平性の観点から、平成20年度より3年間で段階的に引き上げ、公共下水道使用料と同額とした。今後の使用料の改定については、平成24年度に経営状況診断を実施し検証を行った結果、下水道事業会計として、当面料金改定の必要性がないとの結論となり、現行の使用料体系としている。					
業務用使用料体系の 概要・考え方	上記のとおり				
その他の使用料体系の 概要・考え方	なし				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	3,186 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,323 円
	平成27年度	3,186 円		平成26年度	3,391 円
	平成28年度	3,186 円		平成27年度	3,434 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道業務に従事する職員数は、正規職員13名(うち事務職12名、技術職1名)、検針業務を行っている臨時職員2名、計15名。 なお、上記の内、農業集落排水事業の職員数は、損益勘定所屬職員1名(事務職1名)。
事業運営組織	組織体制は、課長1名、主に下水道の建設改良工事及び国庫補助金・企業債の借入などを担当する整備係2名(係長1名・技術職1名)、宅内排水設備の検査や維持管理を担当する施設係4名(係長1名・事務職3名)、料金・受益者負担金の賦課徴収及び経理などを担当する管理係8名(係長1名・事務職5名・臨時職員2名)である。なお、一部適用のため管理者は設置していない。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の保守管理については入札による民間委託を実施済。 また、農業集落排水使用料の賦課徴収業務の民間委託について、経費削減の可能性を検証し民間委託の実施に向け準備を進めている。
	イ 指定管理者制度	活用していない。
	ウ PPP・PFI	活用していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用していない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用していない。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

累積欠損金比率は、多額の累積欠損金を抱え類似団体平均より高く、流動比率も多額の現預金不足の影響で大きくマイナスとなっており、債務に対する支払能力がないなど、農業集落排水事業単独では経営が成り立たない状況となっている。

2. 経営の基本方針

【経営方針】

平成20年度より公営企業会計へ移行し、公共下水道事業会計と3地区農業集落排水事業会計の統合を行った。法適移行により経営成績や財政状態の把握または経営の健全化に向けた取り組みを行い、下水道事業会計(公共下水道事業と農業集落排水事業の2事業で構成)としては経営状況の改善が図られてきている。

しかし、農業集落排水事業単独では、現預金不足(92,285千円)や多額の累積欠損金(185,754千円)を抱えており、経営状況は極めて厳しいといえる。また水洗化率が95%と有収水量の更なる増加が見込めず、施設の維持管理費削減も困難で、使用料の改定も公平性の観点から同事業のみ値上げできないなど、農業集落排水事業単独では、打開策がない状況であることから、公共下水道事業と一体として持続可能で安定的な経営を展開していくことを基本方針とする。

【経営目標】

公共下水道事業と一体として持続可能で安定的な経営を展開していくために、引き続き、事業統合を検討していく。

【具体的施策】

平成25年度には、処理場の維持管理費用や公共下水道施設への接続費用などの調査を、平成26年度には、接続方法の検討や問題点の整理などを民間委託し具体的な検討を実施するなど、公共下水道施設へ農業集落排水施設を接続し事業の統合を検討している。今後も早期の統合に向けて準備を進めていく。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

農業集落排水施設の公共下水道への接続を予定しており新たな投資は実施しない。なお、農業集落排水施設の統廃合経費は、公共下水道事業の建設改良費より支出予定。

② 収支計画のうち財源についての説明

○目標

料金収入の確保や維持管理費の削減に取り組み、公共下水道事業との統合予定より前に累積欠損金を解消する。

経営指標	平成27年度数値	目標		算出方法
		目標値	期限	
累積欠損金比率(%)	305.2%	0.0%	平成37年度	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$ ※平成37年度までに累積欠損金を解消し利益剰余金の計上を目標とする。

○財源積算の考え方

・料金収入

家庭用と事業用を分け積算し、家庭用は平成27年度の一人当たりの使用料に水洗化人口を乗じシミュレーションを実施した。また、事業用は、今後大きな変化は想定されず、平成27年度の実績値に基づきシミュレーションを実施した。

・一般会計繰入金

地方公営企業繰入金制度に基づき、全額基準内繰入とし、算出基準は「平成28年度繰出基準」に基づきシミュレーションを実施した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○積算の考え方

維持管理費

・職員給与費に関する事項

職員数は現状を維持するものとし、給料・手当・法定福利費を現行制度に基づき計上した。

・動力費に関する事項

処理場及びマンホールポンプ場における電気料金を平成27年度実績値に有収水量の変動分を反映しシミュレーションを実施した。

・修繕費に関する事項

平成27年度実績値を計上した。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	活用の予定なし
投資の平準化に関する事項	特になし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事業内容を見直し民間活力の活用ができる業務は、経費削減の可能性を検証し積極的に検討を行う。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	特になし
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	事業内容を見直し包括的民間委託できる業務は、経費削減の可能性を検証し積極的に検討を行う。
職員給与費に関する事項	人口減少に伴い使用料収入の減少が見込まれており、農業集落排水事業単独では平成37年度に赤字に転落することが見込まれている。このような中、平成38年度には農業集落排水施設の公共下水道施設への接続及び事業統合を行うことを目標として検討を進めている。これによって統合後の千曲市下水道事業としては、黒字経営を継続する見込みである。 なお、平成29年度において建設課上水道係を下水道課へ編入し、上下水道課として統合する予定である。今後、事務の効率化及び職員数の適正化を検証し、職員数削減による職員給与費の抑制を行う。 また、農業集落排水施設の公共下水道への接続をし事業統合することにより、さらに同業務に従事する職員の削減が可能となる。
動力費に関する事項	農業集落排水施設の公共下水道への接続をし、処理場を廃止することにより、電気代の削減を図ることができる。
薬品費に関する事項	農業集落排水施設の公共下水道への接続をし、処理場を廃止することにより、消毒剤などの削減を図ることができる。
修繕費に関する事項	特になし
委託費に関する事項	農業集落排水施設の公共下水道への接続をし、処理場を廃止することにより、施設の保守管理委託などの削減を図ることができる。
その他の取組	特になし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理(モニタリング)を行い、計画中間年の5年に一度見直し(ローリング)を図る。見直しの際は、計画と実績との乖離やその原因を分析するとともに、その結果を次期戦略へ反映するなど、「計画策定(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)」のサイクルを活用し、計画と実績との乖離が著しい場合は、事業手法の見直しなどについて改めて検討を行う。
---------------------	---